



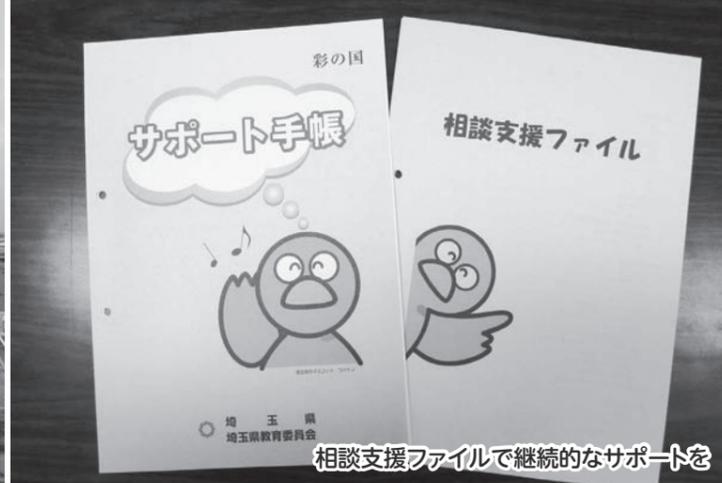
議員も視察した胎内市のデマンドタクシー



さらなる企業誘致活動を (ホシダ寄居新工場)



4月に議会で視察しました (川崎市浮島太陽光発電所)



相談支援ファイルで継続的なサポートを

次のページは「農産物加工施設・甲土地区の振興」に関する一般質問

### デマンド交通、協議会の構成と役割は



答弁→ 副町長を会長とした19名の構成です

稲山良文 議員

問 9月議会に続き伺います。デマンド交通の実施に向けて、「平成24年11月を目途に、テスト運行を開始したい」との具体的提示がありました。中心的な役割を果たす地域公共交通活性化協議会の組織体制と構成員について伺います。

答 副町長を会長として、委員は区長会長、タクシー・バス事業者、埼玉運輸支局職員、道路管理者等の計19名で構成されています。昨年12月に第1回の協議会を開催しています。

### デマンド交通の指針と今後の計画は

問 デマンド交通の指針と、今後の計画について伺います。

答 地域公共交通総合連携計画について、協議会において協議を重ね、パブリックコメント手続を経て、平成24年度末までに策定したいと思います。

問 デマンド交通のシステム、運行、車両数、構築概要と所要について伺います。

答 本年11月を目途にテスト運行を開始したいと思います。システム、車両数は定まっていません。先進地の事例を参考に予算措置をしました。詳細については今後協議会で決定したいと考えています。

### 前期基本計画が終了、感想・意見は



答弁→ 前期基本計画に掲げた諸施策は、展開できました

原口昇 議員

問 町長は所信表明の冒頭で、昨年の東日本大震災の「復興への歩みを本格的に成す年」と言っています。福島原発事故以来、町を取り巻く環境の変化がさまざまな形で出てくるのではないかと、大変危惧しています。諸情勢の動向を的確に捉えて対応していただき、町の発展と町民が豊かさを感じられる町政に真摯に取り組んでいただきたいと思います。平成23年度で前期基本計画が終わるのに当たり、感想・意見を伺います。

答 「自然と産業が調和する創造のまち寄居」を将来像として取り組み、前期基本計画に掲げた諸施策は、おおむね展開できたと思います。

問 人口減少を食いとめ、人口を増やす施策について、どう取り組むのか伺います。

答 人口減少の深刻な影響があらわれる前に、これを食いとめ、さらに定住が進んで、交流を通じた魅力あるまちづくり、町の新たな発展の可能性を開く企業誘致活動等に取り組んでいきます。

問 寄居町が描くエコタウンな暮らし（「より・Eエコタウン」）について伺います。

答 エネルギーの地産地消を具体的に進めて全国に発信することを基本理念に、町の特性を生かしたエコタウン計画を推進します。太陽光パネルや水力などの再生可能エネルギーを利用した創エネ、LED照明などの省エネ、エコ活動・ボランティア活動をエコポイント化して地域通貨として利用する仕組みづくりに取り組み、活性化につながるよう考えています。

## 前期基本計画

## デマンド交通

### 埼玉エコタウン構想、当町の施策は



答弁→ 町内全域を対象とした取り組みをします

津久井康雄 議員

問 上田知事が公約に掲げた「埼玉エコタウン構想」は、13市町から応募があり、県は寄居町など5市町を選定しました。4月には2~3市町に絞り込むとのことですが、寄居町はどのような施策を考えているか伺います。

答 埼玉県の募集要項では、市町村全域での取り組みを原則としていることから、町の提案内容も町内全域を対象としたエコタウンづくりの取り組みです。

問 ほかの候補地では、エコタウン計画で新年度に新たな事業費を予算計上しています。寄居町のエコタウン計画の事業予算について伺います。

答 エコタウン計画策定の業務委託を23年度の補正予算で先行して措置しました。状況にあわせて予算は繰り越して現在進めています。他の市に負けないためにも早めに進めています。

### 新聞社の取材はだれが受けたのか

問 1月17日の日本経済新聞のエコタウン独自整備の記事について伺います。

答 寄居エコタウン計画について、日本経済新聞社のインタビューがあり、お答えしたものです。

問 新聞社の取材は、だれが受けたのですか。また、このことについて関係課の各課長は知っていたのか伺います。

答 新聞社の取材は、町長と企業誘致推進課長が受けました。総務課長をはじめ7名の関係課長には事前に相談等はありませんでした。

## 発達障害児

## エコタウン計画

### 発達障害児、町の支援体制は



答弁→ 必要に応じて専門機関を紹介しています

鈴木詠子 議員

問 「発達障害」は脳機能の障害で、その症状が通常、低年齢において発現するものと規定されています。発達障害のある方が社会の中で能力を生かすためには、社会全体で発達障害について理解し、早期に発見し、幼児期から成人期まで、それぞれの年齢や特性に応じて適切な支援が受けられる体制づくりが最も重要です。そこで町の支援体制について伺います。

答 町で行っている乳幼児健診事業の中で、発達・発育に不安のあるお子さんについては、「チューリップ教室」、「ことば・うんどうの相談事業」、また必要に応じて保健所、医療機関、療育施設等の専門機関を紹介しています。

問 就学時、進学時における支援について伺います。

答 幼稚園・保育園・小学校・中学校間で互いに情報を共有し、また教育サポーター相談員が積極的に巡回訪問し、子ども達が困らないよう、よりよい支援に努めています。

### 相談支援ファイルの取り組みは

問 発達障害は、あらゆる側面からのサポートが必要とされ、本人やそのご家族にとっても継続的な支援がとても重要です。乳幼児から就労までの経過を追う「相談支援ファイル」の取り組みについて伺います。

答 平成22年度より、県の支援事業であるサポート手帳の「相談支援ファイル」を、今後も積極的に活用していきます。

寄居町の今とこれから「一般質問」(13名が登壇しました)